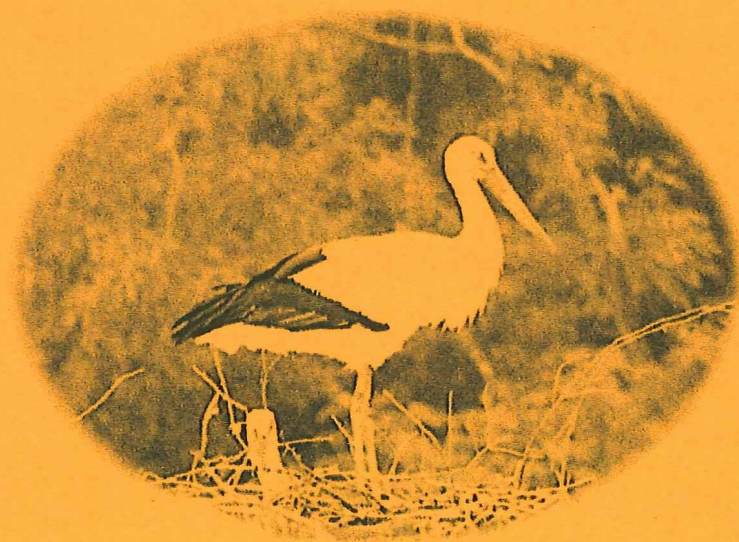


令和8年度
王子保地区自治振興会
総 会

笑顔が咲く街 王子保
～ 人よし 街よし 自然よし ～



日 時 : 令和8年4月28日(火) 午後7時～

場 所 : 王子保公民館 大会議室

わたしたちの誓い

越前市民憲章

わたしたちは、恵まれた自然と輝かしい伝統に
はぐくまれた越前市民です。

この郷土を愛し、心と力をあわせ、なおいっそう
の発展をめざすため、次のことを誓います。

- 1、 わたしたちは、日野の峰のように、
高い理想を抱き、豊かな未来を築きます。
- 1、 わたしたちは、日野の流れのように、
うるおいと安らぎのある環境をつくります。
- 1、 わたしたちは、桜の木のように、
力強くすこやかに成長します。
- 1、 わたしたちは、菊の花のように、
やさしさと思いやりをもって助けあいます。
- 1、 わたしたちは、国府の文化と匠の技を生かし、
学びの輪を広げ、世界にはばたきます。

令和8年度 総会次第

1 開会あいさつ

2 市民憲章唱和

3 会長あいさつ

4 来賓祝辞

5 議長選出

6 議事

第1号議案

令和7年度 王子保地区自治振興会 事業報告

第2号議案

令和7年度 王子保地区自治振興会 一般会計決算報告
および監査報告

第3号議案

令和8年度 王子保地区自治振興会 役員の承認

第4号議案

令和8年度 王子保地区自治振興会 事業計画(案)

第5号議案

令和8年度 王子保地区自治振興会 一般会計予算(案)

7 議長解任

8 その他

9 閉会あいさつ

令和7年度 王子保地区自治振興会 事業報告

部会名	事業名	事業概要
ささえあい部会	福祉ネットワーク事業	<p>① 第2層地域支え合い推進員を配置し活動を支援 9月4日(木) 第2層地域支え合い推進員研修会 4名参加 3月6日(金) 事例発表「協議会の進め方について」 2名参加</p> <p>② 地区の支え合いの体制強化 第2層協議会開催 5月27日、8月29日、12月12日、3月13日 延べ74名参加</p> <p>③ 町内活動の支援・福祉ネットワーク会議への協力 地区福祉ネットワーク会議開催 6月22日、2月15日 延べ76名参加 町内福祉連絡会などへの支援 65回開催 延べ523名参加</p> <p>④ 気がかりな人の見守り・支援の活動 のろっさを利用したお出かけ支援 5・6・7・9月の第3木曜日 延べ40名参加</p> <p>⑤ 高齢者の介護予防・居場所づくりの活動支援 12月1日(月) つどいの代表者会議 7町内</p> <p>⑥ 福祉推進員への活動補助 32名</p>
	見守り活動事業	<p>高齢者見守り 「夏季見守り」 7月19日、8月23日、9月20日 延べ120名 「冬季見守り」 11月22日、12月20日、1月17日、2月21日 延べ240名 高齢者へのお茶・弁当・菓子などの配達と同時に安全確認と慰問を実施</p>
	子育て推進事業	講座用ボードゲームや収納棚を購入
	敬老会事業	<p>敬老記念品を75歳以上対象者927名に贈呈 10月4日(土) 愛星認定こども園、王子保小学校、武生第六中学校のみなさんに メッセージカードを書いてもらい、菓子折りと一緒にささえあい部員を中心に配付</p>
あんぜん部会	防災活動推進事業	<p>① 地区合同消防訓練 7月 6日(日) 合同操法大会・炊き出し訓練 白崎公園にて 80名参加</p> <p>② 防災研修会 10月12日(日) 中平吹町多目的ホールにて 60名参加 煙体験・起震車体験・水消火器体験・非常食試食・防災講習会・災害パネル展示</p> <p>③ 消火器回収・販売 3月1日(日) 20名 ・消火器の回収 11本 ・新規消火器の購入 8本</p> <p>④ 火災予防横断幕掲示 11月9日(日)、3月1日(日) 地区内2か所</p>
	防犯・こども見守り事業	<p>① 防犯推進 10月9日(木) 六中1年生にLED反射バンドを贈呈 50個</p> <p>② 防犯パトロール 青色回転灯搭載車パトロール(延べ71日出動)</p> <p>③ 子どもを見守る会のメンバーに、小中学校の下校時刻表を郵送</p>
	自然環境保全事業	大塩山城址遊歩道整備 5月25日(日)・10月11日(土) 国兼町有志にて

第1号議案

部会名	事業名	事業概要
にぎわい部会	ふれあい交流イベント事業	① おうしお夏まつり 8月2日(土) 王子保小学校にて 約1,300人参加 ② 王子保駅イルミネーション 12月14日(日) 47名参加 JR王子保駅の飾り付け、点灯式を行う 六中1年生が主になり、企画デザイン・運営・設置 ③ 王子保地区文化祭 3月22日(日) 新しくなった王子保公民館にて 約1,200人参加
	社会教育事業	子育て支援サロン(ポニョポニョクラブ)、放課後子ども教室、青年学級、女性学級(いなづま会)、成人学級(まなび屋)、高齢者学級(和楽屋)
	青少年活動支援事業	① 児童育成支援 10月18日(土) 王子保小PTA大塩八幡宮探検ミッション 40名参加 ② 幼児画展示 7月27日(日)、11月15日(土)、4月4日(土) 王子保駅待合室に愛星認定こども園の園児の作品展示 ③ 二十歳のつどい支援 1月11日(日) 新成人54名参加
けんこう部会	健康推進事業	① 10月12日(日) 健康測定 40名参加 ② 11月20日(木) 健康講座『身近な検査値について考えよう～血圧～』 29名参加 ③ 2月 8日(日) 味噌作り 14名参加 ④ 3月22日(日) 3歳児虫歯のない子の表彰 地区文化祭のステージにて表彰式 対象30名 ⑤ 『はつらつ教室』 毎月第2火曜日 年12回開催 延べ170名参加 運動普及推進員による生活習慣病・介護予防のための単体操教室を開催
	地区体育祭事業	6月1日(日) 武生第六中学校にて 約600名参加
ぶんか部会	お宝普及事業	① 王子保やあしき普及 6月24日(火) 越前市民大学(教育委、公民館) 6月25日(水) 王子保小学校1年生 40名参加 民謡クラブ 3名参加 王子保小学校2年生 30名参加 民謡クラブ 3名参加 6月26日(木) 王子保小学校3年生 43名参加 民謡クラブ 3名参加 王子保小学校4年生 35名参加 民謡クラブ 3名参加 7月 1日(火) 王子保小学校5年生 40名参加 民謡クラブ 3名参加 王子保小学校6年生 32名参加 民謡クラブ 3名参加 7月18日(金) 愛星認定こども園 30名参加 先生5名参加 民謡クラブ 3名参加 7月25日(金) 王子保児童センター 40名参加 民謡クラブ 3名参加 8月 2日(土) 地区夏まつり 「おうしおやあしき」民謡踊り唄い手 3月22日(日) 地区文化祭 「おうしおやあしき」「笠神踊り」 ② お宝講演会 3月8日(日) 「金森左京家について」 講師：三好修一郎氏 35名参加
	お宝探索事業	① お宝探索ツアー 11月 8日(土) 『王子保のお宝を巡る歴史探索ツアー(西部)』 15名参加 斗布神社～金剛寺～金森左京家障屋址～春日野お初地蔵～本陣障屋址 ② お宝ガイド 9月17日(水) 観光ボランティアガイドの協力 武生南小 30名参加 10月21日(火) お宝ガイド「大塩八幡宮と山城跡めぐり」 王小3年生 43名参加 ③ 学校ふるさと発見 ふるさと壁新聞作り支援 六中1年生対象 奨励賞ボールペン贈呈 3月22日(日) 地区文化祭にて壁新聞展示
	お宝継承事業	お宝環境整備 7月20日(日) 白崎障屋址敷地内草刈り作業 白崎町有志にて

第1号議案

部会名	事業名	事業概要
広報室	広報事業	地区広報紙発行
事務局	事務局事業	<p>総会・理事会・連絡会等の開催 会計整理・諸書類の作成・保存 自治連合会 飛び出し注意看板設置 大塩、中平吹、富士見が丘 6基 不法投棄防止看板設置 白崎、大塩、中平吹、下平吹 6基 コミュニティ助成事業 机 41台、椅子 82脚、収納台車 3台 購入</p>
	狭隘道路除雪費事業	各町内への狭隘道路除雪費補助（12町内）
	防犯灯管理事業	各町内へ防犯灯電気料金についてその半額を補助（リースを除く）（12町内）
	環境美化推進事業	<p>① 町内整備 ゴミステーション 取替 2ヶ所（2町内） 新規 1ヶ所（1町内） 消防ホース・格納箱取替、自警消防隊活動服、消防ポンプ修繕、テントなど 8件（5町内） ② 河川清掃・クリーン作戦 河川堤防の草刈り、空き缶ゴミ拾い ③ 8月24日(日) 松ヶ鼻園地草刈り 約50名参加 ④ 忠霊塔維持管理助成</p>
	花いっぱい緑化推進事業	<p>① 花壇支援 各町内へ花の苗 1,337ポット配布 各町内の集会所や公園の花壇に対する花苗の助成 ② 緑化支援 各町内へ苗木配布 大塩町 :ソメイヨシノ 4本 森久町 :ソメイヨシノ 4本 中平吹町:ソメイヨシノ 3本 ロウバイ 1本</p>
持続可能な組織づくり事業	子どもマルシェ スタッフTシャツ購入 19枚	

令和7年度 王子保地区自治振興会 一般会計決算

【収入の部】

2025年4月1日～2026年3月31日(単位:円)

科 目	当初予算額	補正後予算額	決算額	予算差異	摘 要
一般収入	7,661,000	8,841,000	8,834,148	-6,852	
前年度繰越金	596,645	596,645	596,645	0	
自治振興会会費	1,014,000	1,014,000	1,014,000	0	500円×2,030戸
地域自治振興事業交付金	6,000,000	7,180,000	7,180,000	0	
その他の一般収入	50,355	50,355	43,503	-6,852	
特定収入	2,984,000	5,909,000	5,700,751	-208,249	
行政収入金	884,000	3,384,000	3,301,053	-82,947	
河川環境づくり推進事業	114,000	114,000	81,053	-32,947	
生活支援推進事業	720,000	720,000	720,000	0	
その他の行政収入	50,000	2,550,000	2,500,000	-50,000	
団体収入金	1,500,000	1,596,000	1,368,338	-227,662	
敬老会参加費	600,000	600,000	463,500	-136,500	
地域福祉活動協力金	600,000	600,000	515,130	-84,870	
王子保花と緑の募金	200,000	200,000	158,850	-41,150	
福祉推進員対策事業	0	96,000	96,000	0	
その他の団体収入	100,000	100,000	134,858	34,858	
利用参加者収入金	100,000	100,000	94,600	-5,400	
その他の特定収入	500,000	829,000	936,760	107,760	
【収入合計】	10,645,000	14,750,000	14,534,899	-215,101	

【支出の部】

科 目	当初予算額	補正後予算額	決算額	予算差異	摘 要
事務局	4,100,000	7,780,000	8,126,046	-346,046	
事務局事業	2,460,000	4,960,000	5,795,458	-835,458	
狹隘道路除雪費事業	124,000	1,304,000	1,304,660	-660	
防犯灯管理事業	470,000	470,000	316,660	153,340	
環境美化推進事業	750,000	750,000	380,752	369,248	
花いっぱい緑化推進事業	250,000	250,000	279,534	-29,534	
持続可能な組織づくり事業	46,000	46,000	48,982	-2,982	
ささえあい部会	2,250,000	2,346,000	2,006,093	339,907	
福祉ネットワーク事業	800,000	896,000	818,504	77,496	
見守り活動事業	200,000	200,000	194,087	5,913	
子育て推進事業	50,000	50,000	45,776	4,224	
敬老会事業	1,200,000	1,200,000	947,726	252,274	
あんぜん部会	480,000	480,000	388,234	91,766	
防災活動推進事業	200,000	200,000	160,318	39,682	
防犯・こども見守り事業	180,000	180,000	170,286	9,714	
自然環境保全事業	100,000	100,000	57,630	42,370	
にぎわい部会	1,700,000	2,029,000	2,032,130	-3,130	
ふれあい交流イベント事業	1,200,000	1,529,000	1,623,886	-94,886	
社会教育事業	400,000	400,000	331,563	68,437	
青少年活動支援事業	100,000	100,000	76,681	23,319	
けんこう部会	700,000	700,000	647,564	52,436	
健康推進事業	100,000	100,000	91,158	8,842	
地区体育祭事業	600,000	600,000	556,406	43,594	
ぶんか部会	220,000	220,000	101,320	118,680	
お宝普及事業	50,000	50,000	20,000	30,000	
お宝探索事業	100,000	100,000	64,320	35,680	
お宝継承事業	70,000	70,000	17,000	53,000	
広報室	1,100,000	1,100,000	663,494	436,506	
広報事業	1,100,000	1,100,000	663,494	436,506	
予備費	95,000	95,000	0	95,000	
【支出合計】	10,645,000	14,750,000	13,964,881	785,119	
当期収支差額			570,018		

令和7年度 収入明細書

王子保地区自治振興会一般会計

(3月末決算額)

科 目	決算額	摘 要
一般収入	8,834,148	
前年度繰越金	596,645	
自治振興会会費	1,014,000	500円×2,028世帯
地域自治振興事業交付金	7,180,000	
事務局費	1,832,000	
一般防犯灯電気料金補助	316,000	
狹隘道路除雪事業	1,304,000	
社会教育講座事業	168,000	
協働事業	3,560,000	
その他の一般収入	43,503	コピー代、貯金利息
特定収入	5,700,751	
行政収入金	3,301,053	
河川環境づくり推進事業	81,053	
生活支援推進事業	720,000	
その他の行政収入	2,500,000	コミュニティ助成
団体収入金	1,368,338	
敬老会参加費	463,500	各町内より 500円×927名
地域福祉活動協力金	515,130	各町内より
王子保花と緑の募金	158,850	各町内より
福祉推進員対策事業	96,000	社会福祉協議会より 3000円×32名
その他の団体収入	134,858	青少年健全育成、英霊顕彰奉賛会、NPO法人越前ふくし応援団
利用参加者収入金	94,600	歴史探索ツアー、味噌作り、社会教育事業 など
その他の特定収入	936,760	夏まつり協賛金、文化祭協賛金、文化祭テナント売上
【収入合計】	14,534,899	

王子保地区 地域振興計画体系表 (令和7年度～9年度)

地区のキャッチフレーズ			
<h1 style="margin: 0;">笑顔が咲くまち 王子保</h1> <h2 style="margin: 0;">～ 人よし 街よし 自然よし ～</h2>			
担当部会	将来像・目標	基本方針	事業名
ささえあい	人にやさしい、ささえあう福祉のまち王子保	地区内福祉活動の推進	福祉ネットワーク事業
			見守り活動事業
			子育て推進事業
			敬老会事業
あんぜん	安全で安心して住めるまち王子保	防災・防犯活動の推進	防災活動推進事業
			防犯・こども見守り事業
			自然環境保全事業
にぎわい	人がふれあい、活力あるまち王子保	ふれあい、つどい、まなびを通じた地域住民の交流の推進及び関係人口の創出、拡大	ふれあい交流イベント事業
			社会教育事業
			青少年活動支援
けんこう	心身ともに健康なまち王子保	スポーツ、健康増進事業の推進	健康推進事業
			地区体育祭事業
ぶんか	ふるさとの宝、歴史、文化、誇りを後世につなぐまち王子保	地域のお宝、歴史文化の継承と発信	お宝普及事業
			お宝探索事業
			お宝継承事業
事務局	持続可能な地域コミュニティの再生	地区の生活環境の整備と振興会の円滑な運営	事務局事業
			狭隘道路除雪事業
			防犯灯管理事業
			環境美化推進事業
			花いっぱい緑化事業
持続可能な組織づくり事業			
広報室	地区内外に王子保を広く知ってもらい、イメージやブランド価値を高める	アナログからデジタル幅広い広報、情報発信	広報事業
実行委員会	みんながふれあい、つどい、まなぶ笑顔の花が咲き元気なまち王子保	必要に応じて設立する	

令和8年度 王子保地区自治振興会 事業計画 (案)

区分	分野	事業名	事業概要
各 部 会 が 企 画 ・ 実 施	さ さ え あ い	福祉ネットワーク事業	第2層協議会・福祉ネットワーク会議開催、町内福祉連絡会支援 高齢者の介護予防・居場所づくりの活動支援、子育て支援
		見守り活動事業	高齢者世帯 夏季見守り・冬季見守り
		敬老会事業	75歳以上の方に敬老記念品贈呈
	あ ん ぜ ん	防災活動推進事業	地区合同防災訓練 10月4日(日)、消火器回収・販売、火災予防横断幕掲示
		防犯・こども見守り事業	六中生に防犯用品贈呈、防犯パトロール、小中学生登下校見守り
		自然環境保全事業	大塩山城址遊歩道整備
	に ぎ わ い	ふれあい交流イベント事業	夏まつり 8月1日(土)、文化祭 10月25日(日)、王子保駅イルミネーション
		社会教育事業	公民館学級
		青少年活動支援事業	児童育成支援、幼児画展示、二十歳のつどい支援
	け ん こ う	健康推進事業	健康測定、健康講座、食育事業、3歳児虫歯のない子表彰、はつらつ教室
		地区体育祭事業	6月7日(日) 武生第六中学校にて
	ぶ ん か	お宝普及事業	王子保やあしき普及、お宝講演会
		お宝探索事業	お宝探索ツアー、お宝ガイド、学校ふるさと発見
		お宝継承事業	お宝環境整備
	広 報 室 事 務 局	広報事業	地区広報紙発行
事務局事業		総会等の開催、会計諸書類の作成・保存、自治連合会、注意看板等設置 他	
狹隘道路除雪費事業		各町内への狹隘道路除雪費補助	
防犯灯管理事業		各町内の防犯灯修理等補助	
環境美化推進事業		町内整備、河川清掃・クリーン作戦、松ヶ鼻園地草刈り、忠霊塔維持管理助成	
花いっぱい緑化推進事業		各町内への花壇支援・緑化支援	
持続可能な組織づくり事業		次世代の地域活動参画支援	

令和8年度 王子保地区自治振興会 一般会計予算(案)

【収入の部】

2026年4月1日～2027年3月31日(単位:円)

科 目	R7補正後予算額	R7決算額	R8予算額	摘 要
一般収入	8,841,000	8,834,148	7,311,000	
前年度繰越金	596,645	596,645	570,018	
自治振興会会費	1,014,000	1,014,000	1,015,000	500円×2,030戸
地域自治振興事業交付金	7,180,000	7,180,000	5,676,000	
その他の一般収入	50,355	43,503	49,982	
特定収入	5,909,000	5,700,751	2,874,000	
行政収入金	3,384,000	3,301,053	984,000	
河川環境づくり推進事業	114,000	81,053	100,000	
生活支援推進事業	720,000	720,000	720,000	
福祉推進員対策事業	0	0	114,000	3,000円×38名
その他の行政収入	2,550,000	2,500,000	50,000	
団体収入金	1,596,000	1,368,338	1,290,000	
敬老会参加費	600,000	463,500	500,000	
地域福祉活動協力金	600,000	515,130	500,000	
王子保花と緑の募金	200,000	158,850	160,000	
福祉推進員対策事業	96,000	96,000	0	
その他の団体収入	100,000	134,858	130,000	
利用参加者収入金	100,000	94,600	100,000	
その他の特定収入	829,000	936,760	500,000	
【収入合計】	14,750,000	14,534,899	10,185,000	

【支出の部】

科 目	R7補正後予算額	R7決算額	R8予算額	摘 要
事務局	7,780,000	8,126,046	4,305,000	
事務局事業	4,960,000	5,795,458	3,300,000	
狹隘道路除雪費事業	1,304,000	1,304,660	145,000	
防犯灯管理事業	470,000	316,660	150,000	
環境美化推進事業	750,000	380,752	400,000	
花いっぱい緑化推進事業	250,000	279,534	270,000	
持続可能な組織づくり事業	46,000	48,982	40,000	
ささえあい部会	2,346,000	2,006,093	2,035,000	
福祉ネットワーク事業	896,000	818,504	885,000	
見守り活動事業	200,000	194,087	200,000	
子育て推進事業	50,000	45,776	0	
敬老会事業	1,200,000	947,726	950,000	
あんぜん部会	480,000	388,234	550,000	
防災活動推進事業	200,000	160,318	300,000	
防犯・こども見守り事業	180,000	170,286	180,000	
自然環境保全事業	100,000	57,630	70,000	
にぎわい部会	2,029,000	2,032,130	1,720,000	
ふれあい交流イベント事業	1,529,000	1,623,886	1,100,000	
社会教育事業	400,000	331,563	400,000	
青少年活動支援事業	100,000	76,681	220,000	
けんこう部会	700,000	647,564	700,000	
健康推進事業	100,000	91,158	100,000	
地区体育祭事業	600,000	556,406	600,000	
ぶんか部会	220,000	101,320	100,000	
お宝普及事業	50,000	20,000	30,000	
お宝探索事業	100,000	64,320	50,000	
お宝継承事業	70,000	17,000	20,000	
広報室	1,100,000	663,494	700,000	
広報事業	1,100,000	663,494	700,000	
予備費	95,000	0	75,000	
【支出合計】	14,750,000	13,964,881	10,185,000	
令和7年度 収支差額		570,018		

令和8年度 収入明細書(案)

王子保地区自治振興会一般会計

科 目	予算額	摘 要
一般収入	7,311,000	
前年度繰越金	570,018	
自治振興会会費	1,015,000	500円×2,030世帯
地域自治振興事業交付金	5,676,000	
事務局費	1,828,000	
一般防犯灯電気料金補助	0	
狭隘道路除雪事業	145,000	
社会教育講座事業	168,000	
協働事業	3,535,000	
その他の一般収入	49,982	コピー代、貯金利息
特定収入	2,874,000	
行政収入金	984,000	
河川環境づくり推進事業	100,000	
生活支援推進事業	720,000	
福祉推進員対策事業	114,000	3,000円×38名
その他の行政収入	50,000	防災合宿 など
団体収入金	1,290,000	
敬老会参加費	500,000	各町内より
地域福祉活動協力金	500,000	各町内より
王子保花と緑の募金	160,000	各町内より
その他の団体収入	130,000	青少年健全育成 など
利用参加者収入金	100,000	子育てサロン など
その他の特定収入	500,000	夏まつり協賛金 他
【収入合計】	10,185,000	

王子保地区自治振興会会則

(名称)

第 1 条 本会は、王子保地区自治振興会という。

(事務所)

第 2 条 本会の事務所を越前市四郎丸町第 65 号 2 番地の 1 王子保公民館内におく。

(目的)

第 3 条 本会は、王子保地区(以下「地区」という)住民が自ら地区の将来像を考え、その実現に向けて行動することによって、住みよいまちづくりと住民自治の振興に寄与することを目的とする。

(事業)

第 4 条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 地区の未来づくりの地域振興計画の策定および見直し事業
- (2) 青少年育成推進事業および健康増進事業等
- (3) 文化教養事業および社会福祉の推進事業等
- (4) 生活環境改善事業および安全防災事業等
- (5) 地区歴史の保存事業および継承事業等
- (6) 社会教育講座事業
- (7) その他広報活動等の目的達成のための事業

(組織)

第 5 条 組織は、王子保地区自治振興会組織表(別表 1)のとおりとする。

- 2 本会の会員は、地区住民および本会の目的に賛同する地区内の団体ならびに事業所とする。
- 3 本会は、年齢、男女および社会的地位等の差別を排除し、会員誰もが自由に参加できるものとする。
- 4 本会は、青少年層の積極的な参加を促し、合議制による民主的な組織運営を行うものとする。

(役員)

第 6 条 本会に次の役員をおく。

会長	1 名
副会長	5 名以内
参与	1 名
理事	30 名以内
監事	2 名
事務局長	1 名
事務局次長	1 名

2 理事は次のとおりとする。

専門部会理事	部長および副部長
区長会理事	各町の区長

3 本会に顧問をおくことができる。

- (1) 顧問は、会長が理事会に諮り、これを委嘱する。
- (2) 顧問は、会長の諮問に応じ、会務に参画することができる。

(役員を選出)

第 7 条 役員を選出方法は、それぞれ次のとおりとする。

- (1) 会長・副会長および事務局長(以下「候補者」という)は、選考委員会から推薦された者を理事会に諮り監事とともに選出したのち、総会の承認を得る。
- (2) 選考委員会は理事会において選出された選考委員 7 名からなり、会員の中から候補者を選出し理事会に推薦する。
- (3) 会長は、副会長の会長代理順位を定め、理事会の承認を得る。
- (4) 参与は、王子保公民館長を充てる。
- (5) 専門部会理事は、専門部会ごとに互選により選出する。
- (6) 事務局次長は、会員の中から会長が委嘱する。

(役員の仕事)

第 8 条 役員の仕事は次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し会務を統括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 参与は、事業実施・計画策定に関する相談業務および社会教育講座事業の指導監督を行う。
- (4) 理事は、重要会務に参画し、区長会理事は担当町内の事務を、また専門部会の理事は、担当部会の事務を分掌する。
- (5) 監事は、自治振興会の会計、資産の状況、および役員の実行状況を監査し、総会に報告する。
- (6) 事務局長は、本会の事務を掌理する。
- (7) 事務局次長は、庶務会計を処理する。

(役員の仕事)

第 9 条 役員の仕事は、就任した時より次期定期総会終了時までとし、再任を妨げない。ただし、理事のうち各町内区長の任期は、区長在任期間とする。

- 2 役員の中で欠員が生じたときは、補欠役員を補充を行うことができる。ただし、任期は前任者の残任期間とする。

(事務局員)

第 10 条 本会の事務を処理するため、必要な職員を事務局員としておくことができる。

- 2 事務局員は、会長が委嘱する。

(代議員)

第 11 条 各町内および事業所に代議員を置く。代議員の数は町内の構成人口を基準とした町内代議員選出基準表(別表 2)の数とし、事業所を代表する代議員数は 5 名以内とする。

- 2 代議員は各町内において、町内会員により選出する。なお、事業所の代表代議員は、事業所会員より選出する。
- 3 代議員は届け出制としその任期は就任のときより次期定期総会終了時までとし、再任を妨げない。

(会議)

第 12 条 本会の会議は総会、理事会、専門部会とする。

(総会)

- 第13条 総会は代議員をもって構成する最高の議決機関であって、この会則に定める事項のほか、この会の目的を達成するために必要な重要事項を決議する。
- 2 定期総会は、会長の招集により毎年1回以上開催する。
 - 3 臨時総会は、会長が必要と認めたときの他、代議員または理事の3分の1以上の要求があったときは、会長は臨時総会を招集し開催しなければならない。
 - 4 総会は、委任状を含め代議員の2分の1以上の出席により成立し、その議事は出席者および委任状を含めた過半数で議決する。可否同数の場合は、議長の決するところによる。
 - 5 総会は、次の事項を審議する。
 - (1) 地域振興計画の策定および見直し
 - (2) 会則の改正
 - (3) 事業計画および予算
 - (4) 事業報告および決算
 - (5) 総会で提案された事項
 - 6 総会には次の役員をおく。
議長 1名 書記 1名 議事録署名人 2名
 - 7 議長は出席代議員の中から会長が指名し、出席代議員の承認により選出する。
 - 8 書記、議事録署名人は議長が指名する。なお、議事録署名人は、出席代議員の中から選出する。
 - 9 議長は、総会の議事進行を行う。
 - 10 書記は、総会の議事について会議の運営状況、発言内容、議事の進行等を記載した議事録を作成し、議長および議事録署名人2名の署名押印を得なければならない。なお、議事録は事務局長が保管管理する。
 - 11 会長は、やむを得ない事由により定時総会又は臨時総会を開催することができないと認めるときは、書面による議決を行うことができる。
 - 12 会長は、前項の規定による書面議決を行うときは、あらかじめ書面議決の方法等について、次条に規定する理事会において審議し、承認を得なければならない。

(理事会)

- 第14条 理事会は、会長、副会長、参与、各専門部長、各専門部副部長、理事および事務局長ならびに事務局長次長をもって構成し、会長が招集し次の事項を審議し、各専門部会とともに事業を遂行する。
- (1) 本会運営の基本事項
 - (2) 地域振興計画の策定および見直し
 - (3) 総会に付議する事項
 - (4) 急施を要する重要事項
 - (5) その他必要な事項
- 2 理事会の議長は会長が行い、その議事録の作成は事務局長が行う。なお、議事録は、議長および作成者が押印し、事務局長が保管管理する。
 - 3 会長は、やむを得ない事由により理事会を開催することができないと認めるときは、書面による議決を行うことができる。
 - 4 前項に規定する書面による審議において、理事会の構成員の過半数の同意があったときは、審議事項が承認されたものとみなす。

(専門部会)

第15条 専門部会は、住民、地区の全区長および地区内の各種団体からの部員をもって構成し、部員の互選により部長と副部長および理事を選出する。

2 専門部会は、部長が招集し事業の企画、調整、運営実行を行う。

3 専門部会は、次の5部会、1室とし、その主なる事業は次のとおりとする。

(1) ささえあい部会

社会福祉に関する事業

(2) あんぜん部会

地域の安全、防災に関する事業

(3) にぎわい部会

地域住民のふれあい、交流に関する事業

(4) けんこう部会

スポーツと健康づくり推進に関する事業

(5) ぶんか部会

ふるさとの宝、歴史、文化に関する事業

(6) 広報室

広報、情報発信に関する事業

4 専門部会部長は、部員に会議録を作成させ、資料とともに保管管理する。

5 専門部会は、常に情報の共有を怠らず、セクショナリズムに陥ることなく、互いに協力、協働し、常に合理的に会の目的を達成する行動を行う。

(会計)

第16条 本会の経費は、会費、交付金、補助金、寄付金およびその他の収入をもって充てる。

2 本会の経費は、総会で決議された予算の範囲内において用途の変更および流用をすることができる。

3 会長は既決の予算に追加その他の変更を加える必要が生じたときは、補正予算を調整し、これを理事会に提出し、承認をうけるものとする。

(会計年度)

第17条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(情報の公開)

第18条 本会の会議等は、すべて公開を原則とし、事業計画、事業報告および予算・決算について地区会員に周知するものとする。

2 会員は、いつでも事業報告書、会計帳簿および総会・理事会の議事録の閲覧を申請することができる。

3 前項の規定による閲覧申請があった場合は、会長は遅滞なくこれを許可し、関係者立会いのうえ、閲覧させなければならない。

4 第1項の規定による会議等の公開及び前2項の規定による閲覧に際しては、個人の権利及び利益が侵害されることがないように個人情報の保護に必要な措置を講ずるものとする。

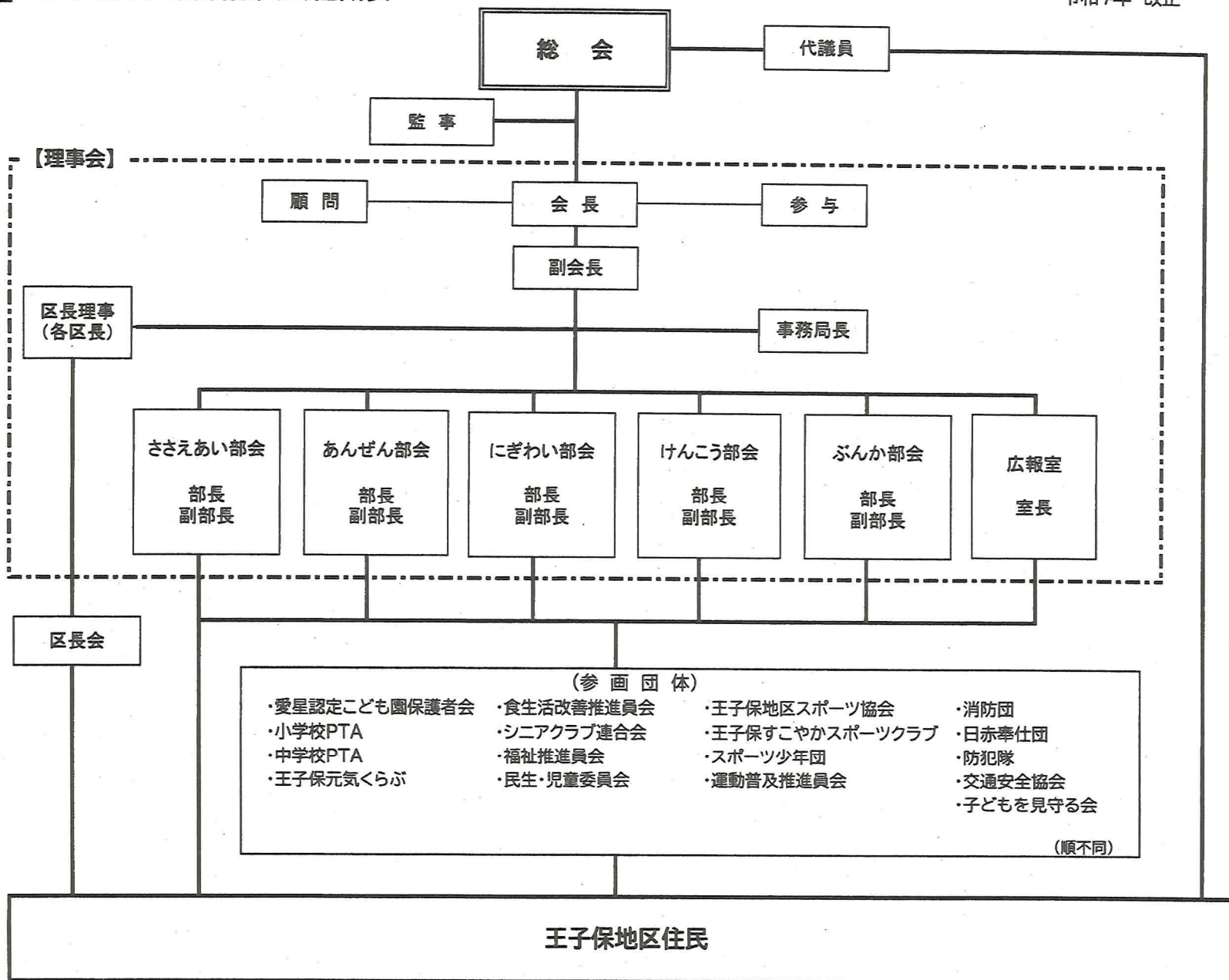
(その他)

第19条 この規定に定めるもののほか、必要な事項は会長が総会に諮り別に定める。

- 附則 1 この会則は、平成16年1月1日より施行する。
- 附則 2 会則第 16 条の規定にかかわらず、平成 15 年度の会計年度は施行の日から平成 16 年 3 月 31 日までとする。
- 附則 3 この会則は、平成 17 年 4 月 1 日に一部改正する。
- 附則 4 この会則は、平成 18 年 4 月 23 日に一部改正する。
- 附則 5 この会則は、平成 19 年 4 月 21 日に一部改正する。
- 附則 6 この会則は、平成 20 年 4 月 19 日に一部改正する。
- 附則 7 この会則は、平成 21 年 4 月 26 日に一部改正する。
- 附則 8 この会則は、平成 24 年 4 月 28 日に一部改正する。
- 附則 9 この会則は、平成 25 年 4 月 27 日に一部改正する。
- 附則10 この会則は、平成 27 年 4 月 25 日に一部改正する。
- 附則11 この会則は、平成 28 年 4 月 23 日に一部改正する。
- 附則12 この会則は、平成 29 年 4 月 29 日に一部改正する。
- 附則13 この会則は、令和 2 年 5 月 2 日に一部改正する。
- 附則14 この会則は、令和 3 年 5 月 1 日に一部改正する。
- 附則15 この会則は、令和 7 年 5 月 13 日に一部改正する。

別表1 王子保地区自治振興会組織表

令和7年 改正



別表2

町内代議員選出基準表

各集落の構成人口数	選出代議員数	備考
100人以下	1名	
101人~200人以下	2名	
201人~300人以下	3名	
301人~400人以下	4名	
401人~500人以下	5名	
501人~700人以下	6名	
701人~1,000人以下	7名	
1,001人以上	8名	